

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第7066301号

(P7066301)

(45)発行日 令和4年5月13日(2022.5.13)

(24)登録日 令和4年5月2日(2022.5.2)

(51)国際特許分類 F I
 A 6 1 F 5/445(2006.01) A 6 1 F 5/445

請求項の数 19 (全17頁)

(21)出願番号	特願2019-538481(P2019-538481)	(73)特許権者	591000414
(86)(22)出願日	平成30年1月19日(2018.1.19)		ホリスター・インコーポレイテッド
(65)公表番号	特表2020-513939(P2020-513939 A)		HOLLISTER INCORPORATED
(43)公表日	令和2年5月21日(2020.5.21)		アメリカ合衆国、イリノイ州、リバティビル、ホリスター・ドライブ 2000
(86)国際出願番号	PCT/US2018/014517	(74)代理人	100110423
(87)国際公開番号	WO2018/136793		弁理士 曾我 道治
(87)国際公開日	平成30年7月26日(2018.7.26)	(74)代理人	100111648
審査請求日	令和2年12月8日(2020.12.8)		弁理士 梶並 順
(31)優先権主張番号	62/448,612	(74)代理人	100212657
(32)優先日	平成29年1月20日(2017.1.20)		弁理士 塚原 一久
(33)優先権主張国・地域又は機関	米国(US)	(72)発明者	ワインバーグ、ロバート・ジェイ
			アメリカ合衆国、イリノイ州、リバティビル、ホリスター・ドライブ 2000

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 排水性オストミーパウチ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

身体側壁及び外側壁であって、それらの周縁に沿って接合されて、ストーマ排出物を取集するための空洞をそれらの間に画定する身体側壁及び外側壁と、
 前記空洞内に取集されたストーマ排出内容物を排水するための排出開口で終端する、下方に延在する出口部分と

を含む排水性オストミーパウチであって、

前記出口部分は、閉鎖システムを含み、

前記閉鎖システムは、

前記出口部分の折畳みを容易にするように構成された少なくとも1つの横方向に延在する折り目を含む単一片閉鎖部材であって、前記閉鎖システムは、前記出口部分が、閉鎖するために前記少なくとも1つの横方向に延在する折り目に沿って少なくとも1回折り畳まれるように構成される、単一片閉鎖部材と

、

前記折り畳まれた出口部分を閉鎖位置で固定するように構成された二部式締結システムとを含み、

前記単一片閉鎖部材は、前記排出開口の開放を容易にするように構成された少なくとも1つの軸方向に延在する折り目を含み、

前記少なくとも1つの軸方向に延在する折り目は、前記少なくとも1つの横方向に延在する折り目と概して互いに垂直に交差し、

前記単一片閉鎖部材は、前記出口部分の前記周縁に沿って圧力がかけられると、前記少なくとも1つの軸方向に延在する折り目に沿って曲がって前記排出開口を開放するように構成される、排水性オストミーパウチ。

【請求項2】

前記少なくとも1つの軸方向に延在する折り目は、2つの軸方向に延在する折り目を含み、前記軸方向に延在する折り目は、前記出口部分の前記周縁に沿って圧力がかけられると、外向きに曲がって前記排出開口を開放するように構成される、請求項1に記載の排水性オストミーパウチ。

【請求項3】

身体側壁及び外側壁であって、それらの周縁に沿って接合されて、ストーマ排出物を取集するための空洞をそれらの間に画定する身体側壁及び外側壁と、

10

前記空洞内に取集されたストーマ排出内容物を排水するための排出開口で終端する、下方に延在する出口部分と

を含む排水性オストミーパウチであって、

前記出口部分は、閉鎖システムを含み、

前記閉鎖システムは、

前記出口部分の折畳みを容易にするように構成された少なくとも1つの横方向に延在する折り目を含む単一片閉鎖部材であって、前記閉鎖システムは、前記出口部分が、閉鎖するために前記少なくとも1つの横方向に延在する折り目に沿って少なくとも1回折り畳まれるように構成される、単一片閉鎖部材と、

20

前記折り畳まれた出口部分を閉鎖位置で固定するように構成された二部式締結システムとを含み

前記単一片閉鎖部材は、前記排出開口の開放を容易にするように構成された少なくとも1つの傾斜折り目を含み、

前記少なくとも1つの傾斜折り目は、前記単一片閉鎖部材の上方周辺部から、前記排出開口に近接する前記単一片閉鎖部材の下方周辺部まで延在し、且つ前記少なくとも1つの横方向に延在する折り目と交差し、

前記単一片閉鎖部材は、前記出口部分の前記周縁に沿って圧力がかけられると、前記少なくとも1つの傾斜折り目に沿って曲がって前記排出開口を開放するように構成される、排水性オストミーパウチ。

30

【請求項4】

前記少なくとも1つの傾斜折り目は、2つの傾斜折り目を含み、前記傾斜折り目は、前記下方周辺部に近接する前記傾斜折り目間の距離が、前記上方周辺部に近接する前記傾斜折り目間の距離より小さいように構成され、前記傾斜折り目は、前記出口部分の前記周縁に沿って圧力がかけられると、外向きに曲がって前記排出開口を開放するように構成される、請求項3に記載の排水性オストミーパウチ。

【請求項5】

前記少なくとも1つの傾斜折り目は、2つの傾斜折り目を含み、前記傾斜折り目は、前記下方周辺部に近接する前記傾斜折り目間の距離が、前記上方周辺部に近接する前記傾斜折り目間の距離より大きいように構成され、前記傾斜折り目は、前記出口部分の前記周縁に沿って圧力がかけられると、外向きに曲がって前記排出開口を開放するように構成される、請求項3に記載の排水性オストミーパウチ。

40

【請求項6】

前記単一片閉鎖部材は、第1の部分を含み、

前記第1の部分は、上方周辺部及び下方周辺部を含み、

少なくとも2つの折畳みセクションは、前記第1の部分において、前記上方周辺部及び前記下方周辺部と前記少なくとも1つの横方向に延在する折り目との間に画定される、請求項1～5のいずれか一項に記載の排水性オストミーパウチ。

【請求項7】

前記単一片閉鎖部材は、フラップを含み、

50

前記上方周辺部は、前記第 1 の部分と前記フラップとの交差部分に配置された第 3 の横方向に延在する線によって画定され、

前記第 1 の部分は、第 1 の横方向に延在する折り目及び第 2 の横方向に延在する折り目を含み、

第 1 の折畳みセクションは、前記下方周辺部と前記第 1 の横方向に延在する折り目との間に画定され、

第 2 の折畳みセクションは、前記第 1 の横方向に延在する折り目と前記第 2 の横方向に延在する折り目との間に画定され、

第 3 の折畳みセクションは、前記第 2 の横方向に延在する折り目と前記第 3 の横方向に延在する線との間に画定される、請求項 6 に記載の排水性オストミーパウチ。

10

【請求項 8】

前記出口部分は、閉鎖するために 2 回折り畳まれるように構成され、

前記出口部分は、第 1 の折畳みのために前記第 1 の横方向に延在する折り目に沿って折り畳まれ、且つ

第 2 の折畳みのために前記第 2 の横方向に延在する折り目に沿って折り畳まれる、請求項 7 に記載の排水性オストミーパウチ。

【請求項 9】

前記フラップは、前記第 3 の横方向に延在する線に沿って上下に回動するように構成され、

前記二部式締結システムは、第 1 の締結具ストリップ及び第 2 の締結具ストリップを含み、前記第 1 の締結具ストリップは、前記フラップの外側面に配置され、

20

前記第 2 の締結具ストリップは、前記第 2 の折畳みセクションとは反対側の前記出口部分の外側に配置され、

前記オストミーパウチは、前記第 1 の横方向に延在する線及び前記第 2 の横方向に延在する線に沿って前記出口部分を 2 回折り畳んだ後、前記第 1 の締結具ストリップ及び前記第 2 の締結具ストリップを係合させることにより、前記閉鎖位置で固定されるように構成される、請求項 8 に記載の排水性オストミーパウチ。

【請求項 10】

前記単一片閉鎖部材は、前記出口部分の外側面に配置され、

前記第 2 の締結具ストリップは、前記第 2 の折畳みセクションとは反対側の前記出口部分の身体側面に配置され、

30

前記出口部分は、前記第 1 の横方向に延在する折り目に沿って折り畳まれるように構成され、それにより、前記第 1 の折畳みセクション及び前記第 2 の折畳みセクションは、前記第 1 の折畳み後に互いに当接し、及び前記第 1 の折畳みセクションとは反対側の前記身体側壁の外側面は、前記第 2 の横方向に延在する折り目に沿った前記第 2 の折畳み後に前記第 3 の折畳みセクションと当接し、

前記出口部分は、前記第 2 の締結具ストリップが前記フラップに隣接して配置されるように構成され、それにより、前記第 1 の締結具ストリップ及び前記第 2 の締結具ストリップは、前記フラップが前記第 3 の横方向に延在する線に沿って下方に回動するときに互いに係合して、前記折り畳まれた出口部分を前記閉鎖位置で固定する、請求項 9 に記載の排水性オストミーパウチ。

40

【請求項 11】

前記第 1 の折畳みセクション、前記第 2 の折畳みセクション及び前記第 3 の折畳みセクションの各々は、概して同じ幅を有する、請求項 7 ~ 10 のいずれか一項に記載の排水性オストミーパウチ。

【請求項 12】

前記出口部分は、2 つの側部拡張部を含み、

前記二部式締結システムは、第 1 の締結具ストリップ及び 2 つの第 2 の締結具ストリップを含み、

前記第 1 の締結具ストリップは、上方周辺部に近接して前記単一片閉鎖部材に配置され、

前記 2 つの第 2 の締結具ストリップの各々は、前記側部拡張部の各々の外側面に配置され、

50

前記オストミーパウチは、前記出口部分を前記少なくとも1つの横方向に延在する折り目に沿って少なくとも1回折り畳み、且つ前記側部拡張部を折り畳んで、前記第1の締結具ストリップ及び前記第2の締結具ストリップを係合させることによって閉鎖されるように構成される、請求項1～6のいずれか一項に記載の排水性オストミーパウチ。

【請求項13】

前記単一片閉鎖部材は、前記出口部分の身体側面に配置され、且つ2つの横方向に延在する折り目を含み、

前記オストミーパウチは、前記出口部分をオストミーパウチの外側面に向かって3回折り畳み、

前記側部拡張部を前記外側面に向かって折り畳み、且つ前記第1の締結具ストリップ及び前記第2の締結具ストリップを係合させて、前記出口部分を閉鎖位置で固定することによって閉鎖されるように構成される、請求項12に記載の排水性オストミーパウチ。

10

【請求項14】

前記少なくとも1つの軸方向に延在する折り目は、前記単一片閉鎖部材に設けられた折畳み目又は切れ目によって画定される、請求項1又は2に記載の排水性オストミーパウチ。

【請求項15】

前記少なくとも1つの横方向に延在する折り目は、前記単一片閉鎖部材に設けられた折畳み目又は切れ目によって画定される、請求項1～14のいずれか一項に記載の排水性オストミーパウチ。

【請求項16】

前記単一片閉鎖部材は、接着剤を介して前記出口部分に取り付けられる、請求項1～15のいずれか一項に記載の排水性オストミーパウチ。

20

【請求項17】

前記接着剤は、前記出口部分に面する、前記単一片閉鎖部材の面に提供される、請求項1～6に記載の排水性オストミーパウチ。

【請求項18】

前記少なくとも1つの横方向に延在する折り目は、前記単一片閉鎖部材の前記パウチの方を向いている面に設けられた少なくとも1つの切れ目によって画定され、

前記少なくとも1つの横方向に延在する折り目には前記接着剤がない、請求項17に記載の排水性オストミーパウチ。

30

【請求項19】

前記単一片閉鎖部材は、ポリマー材料から形成される、請求項1～18のいずれか一項に記載の排水性オストミーパウチ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、概して、オストミー器具に関し、より詳細には、閉鎖システムを有する排水性オストミーパウチに関する。

【背景技術】

【0002】

体の老廃物を取集するためのオストミーパウチは、結腸人工肛門造設術、回腸人工肛門造設術又は人工膀胱造設術等の外科手術を受けた患者によって使用される。オストミーパウチは、典型的には、平らな対向側壁を含む。この平らな対向側壁は、取集空洞を画定するためにそれらの縁に沿って合わせて固定される。側壁の一方には、ストーマを受け入れる開口と、粘着性遮蔽体等、ストーマを通じて排出された体の老廃物が空洞内に受け入れられるようにパウチをユーザに固定する手段とが設けられる。

40

【0003】

オストミーパウチは、単回使用のための端部閉鎖パウチであり得る。その場合、ストーマ排出物で実質的に充填された後にパウチ全体が廃棄される。或いは、オストミーパウチは、その下端に排出開口を有する排水性パウチであり得る。排出開口は、体の老廃物材料の

50

取集中に閉鎖され得るが、使用期間後にパウチから体の老廃物材料を排水するために開放され得る。こうした排水性パウチは、例えば、Nolanの特許文献1及びJensenの特許文献2に開示されている。これらの文献は、その全体が参照により本明細書に援用される。

【0004】

排水性パウチの排出開口は、典型的には、狭くなった出口部分の端部に画定される。この狭くなった出口部分の端部には、老廃物材料がパウチから排水されるまで排出開口を密封状態で維持するための閉鎖手段が設けられる。閉鎖手段は、上述したNolan特許におけるようなクランプ、又は出口部分を上方に巻かれた状態で固定するための従来のワイヤタイ若しくはラップ等のデバイスの形態を取り得る。

10

【0005】

使用者の生活の質のために、排水性パウチは、衣類又は周囲を汚すリスクなしに排水することが容易でなければならない。排水性パウチはまた、不快な臭いのリスクが実質的に低減するように、排水された後に確実に閉鎖し、且つ排水後及び再度の閉鎖前に洗浄することが容易でなければならない。最も重要なことに、閉鎖手段は、漏れのリスクを最小限にするために、閉鎖されるときに確実な密封を提供しなければならない。

【0006】

閉鎖、洗浄及び排水操作に関する多くの異なる解決法が提案及び実施されてきた。例えば、本出願と同一の譲受人に譲渡され、その全体が参照により本明細書に援用されるVillfranceの特許文献3及びFriskeの特許文献4は、一体化した閉鎖システムを有する排水性パウチを開示している。明らかな理由から、操作をより容易にし、且つ漏れのリスクを低減するための閉鎖システムにおけるさらなる改善が使用者によって大いに望まれている。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【文献】米国特許第3,523,534号明細書

米国特許第4,411,659号明細書

米国特許第7,879,015号明細書

米国特許第8,672,907号明細書

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

したがって、排水性パウチのための改良された閉鎖システムが必要とされている。

【課題を解決するための手段】

【0009】

さまざまな実施形態により、単一片閉鎖部材を含む排水性オストミーパウチが提供される。単一片閉鎖部材は、排出開口の閉鎖及び/又は開放のために出口部分の折畳みを容易にするための複数の折り目を含むことができる。

【0010】

一態様では、排水性オストミーパウチは、身体側壁及び外側壁であって、それらの周縁に沿って接合されて、ストーマ排出物を取集するための空洞をそれらの間に画定する身体側壁及び外側壁と、空洞内に取集されたストーマ排出内容物を排水するための排出開口で終端する、下方に延在する出口部分とを含むことができる。出口部分は、単一片閉鎖部材を含む閉鎖システムを含むことができる。単一片閉鎖部材は、出口部分の折畳みを容易にするように構成された少なくとも1つの横方向に延在する折り目を含むことができる。閉鎖システムは、出口部分が、閉鎖するために少なくとも1つの横方向に延在する折り目に沿って少なくとも1回折り畳まれるように構成され得る。さらに、閉鎖システムは、折り畳まれた出口部分を閉鎖位置で固定するように構成された二部式締結システムを含むことができる。

40

50

【 0 0 1 1 】

実施形態では、単一片閉鎖部材は、排出開口の開放を容易にするように構成された少なくとも1つの軸方向に延在する折り目も含むことができる。少なくとも1つの軸方向に延在する折り目は、少なくとも1つの横方向に延在する折り目と概して互いに垂直に交差することができる。単一片閉鎖部材は、出口部分の周縁に沿って圧力がかけられると、少なくとも1つの軸方向に延在する折り目に沿って曲がって排出開口を開放するように構成され得る。実施形態では、少なくとも1つの軸方向に延在する折り目は、2つの軸方向に延在する折り目を含むことができる。軸方向に延在する折り目は、出口部分の周縁に沿って圧力がかけられると、外向きに曲がって排出開口を開放するように構成され得る。

【 0 0 1 2 】

別の実施形態では、単一片閉鎖部材は、排出開口の開放を容易にするように構成された少なくとも1つの傾斜折り目を含むことができる。少なくとも1つの傾斜折り目は、単一片閉鎖部材の上方周辺部から、排出開口に近接する単一片閉鎖部材の下方周辺部まで延在し、且つ少なくとも1つの横方向に延在する折り目と交差することができる。単一片閉鎖部材は、出口部分の周縁に沿って圧力がかけられると、少なくとも1つの傾斜折り目に沿って曲がって排出開口を開放するように構成され得る。実施形態では、少なくとも1つの傾斜折り目は、2つの傾斜折り目を含むことができる。それらの傾斜折り目は、下方周辺部に近接する傾斜折り目間の距離が、上方周辺部に近接する傾斜折り目間の距離より小さいように構成される。別の実施形態では、少なくとも1つの傾斜折り目は、2つの傾斜折り目を含むことができる。それらの傾斜折り目は、下方周辺部に近接する傾斜折り目間の距離が、上方周辺部に近接する傾斜折り目間の距離より大きいように構成される。傾斜折り目は、出口部分の周縁に沿って圧力がかけられると、外向きに曲がって排出開口を開放するように構成され得る。

【 0 0 1 3 】

実施形態では、単一片閉鎖部材は、上方周辺部及び下方周辺部を含む第1の部分を含み得る。少なくとも2つの折畳みセクションは、第1のセクションにおいて、上方周辺部及び下方周辺部と少なくとも1つの横方向に延在する折り目との間に画定される。単一片閉鎖部材は、フラップも含むことができる。こうした実施形態では、第1の部分の上方周辺部は、第1の部分とフラップとの交差部分に配置された第3の横方向に延在する線によって画定され得る。いくつかの実施形態では、第1の部分は、第1の横方向に延在する折り目及び第2の横方向に延在する折り目を含むことができる。第1の折畳みセクションは、下方周辺部と第1の横方向に延在する折り目との間に画定される。第2の折畳みセクションは、第1の横方向に延在する折り目と第2の横方向に延在する折り目との間に画定される。第3の折畳みセクションは、第2の横方向に延在する折り目と第3の横方向に延在する線との間に画定される。こうした実施形態では、出口部分は、閉鎖するために2回折り畳まれるように構成され得る。出口部分は、第1の折畳みのために第1の横方向に延在する折り目に沿って折り畳まれ得、且つ第2の折畳みのために第2の横方向に延在する折り目に沿って折り畳まれ得る。

【 0 0 1 4 】

フラップは、第3の横方向に延在する線に沿って上下に回動するように構成され得る。二部式締結システムは、第1の締結具ストリップ及び第2の締結具ストリップを含むことができる。第1の締結具ストリップは、フラップの外面に配置される。第2の締結具ストリップは、第2の折畳みセクションとは反対側の出口部分の外面に配置され得る。こうした実施形態では、オストミーパウチは、第1の横方向に延在する線及び第2の横方向に延在する線に沿って出口部分を2回折り畳んだ後、第1の締結具ストリップ及び第2の締結具ストリップを係合させることにより、閉鎖位置で固定されるように構成され得る。

【 0 0 1 5 】

単一片閉鎖部材は、出口部分の外側壁の外面に配置され得る。第2の締結具ストリップは、第2の折畳みセクションとは反対側の身体側壁の外面に配置され得る。こうした実施形態では、出口部分は、第1の横方向に延在する折り目に沿って折り畳まれるように構成さ

10

20

30

40

50

れ得る。それにより、第1の折畳みセクション及び第2の折畳みセクションは、第1の折畳み後に互いに当接する。さらに、第1の折畳みセクションとは反対側の身体側壁の外側面は、第2の横方向に延在する折り目に沿った第2の折畳み後に第3の折畳みセクションと当接することができる。出口部分は、第2の締結具ストリップがフラップに隣接して配置されるようにも構成され得る。それにより、第1の締結具ストリップ及び第2の締結具ストリップは、フラップが第3の横方向に延在する線に沿って下方に回転するとき互いに係合して、折り畳まれた出口を閉鎖位置で固定する。第1の折畳みセクション、第2の折畳みセクション及び第3の折畳みセクションの各々は、概して同じ幅を有することができる。

【0016】

別の実施形態では、出口部分は、2つの側部拡張部を含むことができる。こうした実施形態では、二部式締結システムは、1つの第1の締結具ストリップ及び2つの第2の締結具ストリップを含むことができる。第1の締結具ストリップは、上方周辺部に近接して単一片閉鎖部材に配置され得る。2つの第2の締結具ストリップの各々は、側部拡張部の各々の外側面に配置され得る。オストミーパウチは、出口部分を少なくとも1つの横方向に延在する折り目に沿って少なくとも1回折り畳み、且つ側部拡張部を折り畳んで、第1の締結具ストリップ及び第2の締結具ストリップを係合させることによって閉鎖され得る。実施形態では、単一片閉鎖部材は、出口部分の身体側面に配置され得、且つ2つの横方向に延在する折り目を含み得る。こうした実施形態では、オストミーパウチは、出口部分をオストミーパウチの外側面に向かって3回折り畳み、及び側部拡張部を外側面に向かって折り畳み、且つ第1の締結具ストリップ及び第2の締結具ストリップを係合させて、出口部分を閉鎖位置で固定することによって閉鎖されるように構成され得る。

【0017】

実施形態では、単一片閉鎖部材は、接着剤を介して出口部分に取り付けられ得る。例えば、接着剤は、第1の部分のパウチの方を向いている面の実質的に全体に提供され得る。或いは、接着剤は、第1の部分のパウチの方を向いている面に不連続パターンで提供され得る。実施形態では、少なくとも1つの横方向に延在する折り目は、第1の部分のパウチの方を向いている面に設けられた少なくとも1つの切れ目によって画定される。少なくとも1つの横方向に延在する折り目には接着剤がない。上述した実施形態の任意のものにおいて、単一片閉鎖部材は、ポリマー材料から形成され得る。

【0018】

他の態様、目的及び利点は、添付図面と併せて以下の詳細な説明からより明らかになるであろう。

【0019】

本実施形態の利益及び利点は、以下の詳細な説明及び添付図面を検討した後に当業者により容易に明らかになるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】実施形態による単一片閉鎖部材を含む排水性オストミーパウチの斜視図である。

【図2】開放位置にある図1の排水性オストミーパウチの斜視図である。

【図3】単一片閉鎖部材の反対側の締結部材を示す、図1の排水性オストミーパウチの斜視図である。

【図4】閉鎖のためにまくり上げられた図1の排水性オストミーパウチの斜視図である。

【図5】二部式締結システムを介してまくり上げられ且つ閉鎖された、図1の排水性オストミーパウチの斜視図である。

【図6A】実施形態による排水性オストミーパウチのための単一片閉鎖部材の概略平面図である。

【図6B】図6Aの単一片閉鎖部材の概略右側面図である。

【図6C】図6Aの単一片部材の概略正面立面図である。

【図7】別の実施形態による単一片閉鎖部材を含む排水性オストミーパウチの斜視図であ

10

20

30

40

50

る。

【図 8】開放位置にある図 7 の排水性オストミーパウチの斜視図である。

【図 9 A】図 7 の排水性オストミーパウチの出口部分の概略断面図である。

【図 9 B】1 回折り畳まれた、図 7 の排水性オストミーパウチの出口部分の概略断面図である。

【図 9 C】2 回折り畳まれた、図 7 の排水性オストミーパウチの出口部分の概略断面図である。

【図 9 D】3 回折り畳まれ且つ締結部材の対によって適所に固定された、図 7 の排水性オストミーパウチの出口部分の概略断面図である。

【図 10】単一片閉鎖部材の反対側の締結部材及び補強部材を示す、図 7 の排水性オストミーパウチの斜視図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0021】

本開示は、さまざまな形態の実施形態が可能であるが、本開示は、例示とみなされ、且つ例示する具体的な実施形態に本開示を限定するように意図されないという理解のもとに、現時点で好ましい実施形態を図面に示し、以下に説明する。「1つの(a)」又は「1つの(an)」という用語は、単数及び複数の両方を含むように解釈される。反対に、複数の項目に対するいかなる言及も、適切な場合には単数を含むものとする。

【0022】

ここで、図を参照すると、図 1 ~ 図 5 は、実施形態による排水性パウチ 10 を示す。排水性パウチ 10 は、外側壁 12 及び身体側壁 14 を含むことができる。外側壁 12 及び身体側壁 14 は、それらの周縁 16 に沿って接合されて、ストーマ排出物を取集するための空洞をそれらの間に画定することができる。排水性パウチ 10 は、下方に延在する出口部分 18 を含むことができる。下方に延在する出口部分 18 は、使用期間後に空洞内に取集される内容物を排水するための排出開口 20 で終端する。排水性パウチ 10 の排出開口 20 は、図 4 及び図 5 に示すように、出口部分 18 を上方に折り畳み、且つそれを上方に折り畳まれた位置で固定することにより、使用中に閉鎖され得る。

20

【0023】

壁 12、14 は、単層又は多層フィルムであり得るポリマーフィルム等の好適な可撓性シート材料から形成され得る。壁 12、14 の各々は、出口部分 18 を含むパウチ全体を画定するように 1 つの連続的な可撓性フィルムから形成され得る。或いは、出口部分 18 の壁は、パウチ本体の壁とは別個の可撓性フィルムから形成され得る。すなわち、出口部分 18 の壁は、パウチ本体の壁と異なるポリマーフィルムから形成され得る。

30

【0024】

排水性パウチ 10 は、出口部分 18 の外側面に単一片閉鎖部材 22 を設けられ得る。単一片閉鎖部材 22 は、複数の折り目 24、26、28、30 を含む第 1 の部分 23 と、第 1 の部分 23 と一体的に形成され得るフラップ 32 とを含み得る。図 1 ~ 図 5 の実施形態では、第 1 の部分 23 は、2 つの横方向に延在する折り目 24、26 と、2 つの軸方向に延在する折り目 28、30 とを含む。第 1 の部分 23 は、第 1 の部分 23 とフラップ 32 との交差部分に第 3 の横方向に延在する線 34 も含む。それにより、フラップ 32 は、第 3 の横方向に延在する線 34 に沿って上下に回動され得る。他の実施形態では、単一片閉鎖部材 22 は、1 つの横方向に延在する折り目若しくは 3 つ以上の横方向に延在する折り目、及び/又は 1 つの軸方向に延在する折り目若しくは 3 つ以上の軸方向に延在する折り目を含むことができる。

40

【0025】

単一片閉鎖部材 22 は、約 2 ミル(mil) ~ 約 40 ミル、好ましくは約 5 ミル ~ 約 20 ミル、より好ましくは約 8 ミル ~ 約 15 ミルの厚さを有する薄いポリマー材料等の好適な薄い材料から形成され得る。例えば、単一片閉鎖部材 22 は、例えば、DuPont から入手可能な MYLAR (登録商標) 商標ポリエステル (PET) 等の好適なポリマー材料を使用して熱成形するか、押し出すか、又は成形することによって形成され得る。

50

【 0 0 2 6 】

単一片閉鎖部材 2 2 は、図 1 に示すように、出口部分 1 8 において外側壁 1 2 の外側面に取り付けられ得る。単一片閉鎖部材 2 2 は、第 1 の部分 2 3 の下方周辺部 4 0 が排出開口 2 0 に近接して配置されるように設けられ得る。単一片閉鎖部材 2 2 は、液密シールを提供するために出口部分 1 8 の折畳み及び閉鎖を容易にするように構成され得る。

【 0 0 2 7 】

こうした実施形態では、横方向に延在する折り目 2 4、2 6 は、互いに離間されて下方周辺部 4 0 に概して平行に延在するように構成され得る。それにより、出口部分 1 8 は、閉鎖するために、横方向に延在する折り目 2 4、2 6 に沿って折り畳まれ得る。閉鎖するとき、出口部分 1 8 は、第 1 の横方向に延在する折り目 2 4 に沿って折り畳まれ得る。それにより、第 1 の横方向に延在する折り目 2 4 と下方周辺部 4 0 との間に画定される単一片閉鎖部材 2 2 の第 1 の折畳みセクション 4 2 は、第 1 の横方向に延在する折り目 2 4 と第 2 の横方向に延在する折り目 2 6 との間に画定された第 2 の折畳みセクション 4 4 に当接する。その後、出口部分 1 8 は、第 2 の横方向に延在する折り目 2 6 に沿って再び折り畳まれ得る。それにより、出口部分 1 8 における第 1 の折畳みセクション 4 2 とは反対側の身体側壁 1 4 は、第 2 の横方向に延在する折り目 2 6 と第 3 の横方向に延在する線 3 4 との間に画定された単一片閉鎖部材 2 2 の第 3 の折畳みセクション 4 6 と当接する。

10

【 0 0 2 8 】

いくつかの実施形態では、単一片閉鎖部材 2 2 は、下方周辺部 4 0 が排出開口 2 0 から離間されて、下方周辺部 4 0 と排出開口 2 0 との間に露出されたパウチ壁 1 2、1 4 の底部分 4 1、4 3 (図 2) を提供するように位置決めされ得る。単一片閉鎖部材 2 2 を折り畳むとき、底部分 4 1、4 3 は、第 1 の横方向に延在する折り目 2 4 に隣接して配置され得、且つ折畳み及び閉鎖位置での単一片閉鎖部材 2 2 の密封を改善するように折畳み張力を増大させ得る。単一片閉鎖部材 2 2 は、折畳み及び閉鎖位置で液密シールを得るために、パウチ壁厚さ、単一片閉鎖部材厚さ及び単一片閉鎖部材の折り目構成に従い、底部分 4 1、4 3 の所望の領域を提供するように排出開口 2 0 からさまざまな距離に配置され得る。

20

【 0 0 2 9 】

横方向に延在する折り目 2 4、2 6 と単一片閉鎖部材 2 2 の厚さとは、閉鎖するために出口部分 1 8 が折り畳まれるとき、パウチ壁 1 2、1 4 に対して適切な密封張力を提供するように構成され得る。図 1 ~ 図 5 の実施形態では、横方向に延在する折り目 2 4、2 6 は、概して等しい距離を空けて配置され得る。それにより、第 1 の折畳みセクション 4 2、第 2 の折畳みセクション 4 4 及び第 3 の折畳みセクション 4 6 の各々は、概して同じ幅を有する。他の実施形態では、横方向に延在する折り目は、さまざまな幅を有する折畳みセクションを提供するようにさまざまな場所に配置され得る。さらに、いくつかの実施形態では、単一片閉鎖部材 2 2 は、単一の折畳み閉鎖のために 2 つの折畳みセクションを提供する 1 つの横方向に延在する折り目を含むことができる。又は、単一片閉鎖部材 2 2 は、4 つ以上の折畳みセクションを提供する 3 つ以上の横方向に延在する折り目を含むことができる。そこでは、出口部分 1 8 は、閉鎖するために 3 回以上折り畳まれ得る。

30

【 0 0 3 0 】

単一片閉鎖部材 2 2 は、ストーマ排出物を空にするために排出開口 2 0 の開放を容易にするように少なくとも 1 つの軸方向に延在する折り目も含むことができる。図 1 ~ 図 5 の実施形態では、単一片閉鎖部材 2 2 は、2 つの平行な軸方向に延在する折り目 2 8、3 0 を含むことができる。排出開口 2 0 を開放するために、使用者は、図 2 に示すように、軸方向に延在する折り目 2 8、3 0 に沿って単一片閉鎖部材 2 2 を折り畳むために、出口部分 1 8 の軸方向に延在する周縁に沿って圧力をかけることができる。他の実施形態では、単一片閉鎖部材 2 2 は、1 つの軸方向に延在する折り目又は 3 つ以上の平行な軸方向に延在する折り目を含むことができる。

40

【 0 0 3 1 】

横方向に延在する折り目 2 4、2 6 及び軸方向に延在する折り目 2 8、3 0 を含む単一片閉鎖部材 2 2 は、排水性パウチ 1 0 を折り畳み且つ密封するための横方向軸と、排水性パ

50

ウチ 10 を開放するための軸方向軸とを含む 2 つの操作軸を提供することができる。横方向に延在する折り目 24、26 及び軸方向に延在する折り目 28、30 は、単一片閉鎖部材 22 の折畳み目又は切れ目によって画定され得る。例えば、折り目は、レーザ切断又は打抜きを介する等、任意の既知の方法を介して単一片閉鎖部材 22 に切り込むことによって提供され得る。或いは、折り目は、単一片閉鎖部材 22 の成形又は押出プロセス中に形成されるリビングヒンジによって画定され得る。リビングヒンジの各々は、単一片閉鎖部材の外側面及びパウチの方を向いている面の両方に折畳み目を含むことができる。

【0032】

排水性パウチ 10 は、まくり上げられた出口部分 18 を図 5 に示すような閉鎖位置で固定するために、第 1 の締結具ストリップ 36 及び第 2 の締結具ストリップ 38 を含む二部式締結システムも含むことができる。第 1 の締結具ストリップ 36 は、フラップ 32 の外側面 48 に設けられ得る。一方、第 2 の締結具ストリップ 38 は、出口部分 18 の身体側壁 14 の外側面に配置され得る。図 1 ~ 図 5 の実施形態では、第 2 の締結具ストリップ 38 は、出口部分における第 2 の折畳みセクション 44 とは反対側の身体側壁 14 の外側面に取り付けられる。それにより、第 2 の締結具ストリップ 38 は、図 4 に例示するように、出口部分 18 が 2 回折り畳まれた後、フラップ 32 に隣接する排水性パウチ 10 の外側壁 12 側に配置され得る。第 1 の締結具ストリップ 36 及び第 2 の締結具ストリップ 38 は、解放可能なインターロック係合に適合される締結具要素を含むことができる。図 4 及び図 5 に示すように、折り畳まれた出口部分 18 を固定するために、第 1 の締結具ストリップ 36 及び第 2 の締結具ストリップ 38 を係合させるように出口部分 18 が折り畳まれた後、第 3 の横方向に延在する線 34 に沿ってフラップ 32 を折り返すことができる。

【0033】

実施形態では、第 1 の締結具ストリップ 36 及び第 2 の締結具ストリップ 38 は、G. Binder GmbH & Co., Holzgerlingen, Germany によって商標 DUOTEC で販売されているタイプのポリプロピレン材料を含むことができる。このポリプロピレン材料は、製品パンフレットにおいて、インターロックマッシュルーム要素の原理に基づいて機能すると述べられている。第 1 の締結具ストリップ 36 及び第 2 の締結具ストリップ 38 のためにこの合成材料を使用することにより、排出開口 20 は、保持力を克服するために十分な分離力がない場合に閉鎖位置に維持され得る。さらに、インターロックマッシュルーム要素は、両方のストリップが同一であり得るように設計される。したがって、物理的に識別可能なオス/メス構成要素を使用することが不要であり、又は体の老廃物材料及び臭いを吸収する強い傾向を有し、したがって洗浄が困難となる何らかの布状材料を使用することが不要である。

【0034】

この材料に対する属性の中には、互いに確実に押し付けられると強力且つ強固な接続を提供できること、締結具ストリップがインターロックされるとき触覚指示を使用者に提供する特徴的な係止作用、及び繰り返し開閉できることがある。この材料から形成された締結具ストリップの開放及び閉鎖作用により、また、非常に限られた騒音のみが生成される。しかしながら、例えば、Velcro 商標で販売されているようなフックアンドループファスナー又は感圧接着剤コーティング等、他のタイプの締結手段を使用できることが理解される。

【0035】

図 1 ~ 図 5 の実施形態では、単一片閉鎖部材 22 は、出口部分 18 において外側壁 12 に設けられている。他の実施形態では、単一片閉鎖部材 22 は、出口部分 18 において身体側壁 14 に設けられ得る。

【0036】

図 6A ~ 図 6C を参照して、実施形態による単一片閉鎖部材 122 を示す。単一片閉鎖部材 122 は、複数の折り目 124、126、128、130 を含む本体 123 と、本体 123 と一体的に形成され得るフラップ 132 とを含み得る。図 6A ~ 図 6C の実施形態では、本体 123 は、2 つの横方向に延在する折り目 124、126 と、2 つの軸方向に延

10

20

30

40

50

在する折り目 128、130 とを含む。本体 123 は、本体 123 とフラップ 132 との交差部分に第 3 の横方向に延在する線 134 も含む。

【0037】

この実施形態では、横方向に延在する折り目 124、126 及び第 3 の横方向に延在する線 134 は、単一片閉鎖部材 122 のパウチの方を向いている面 108 において切れ目 102、104、106 によって画定される。そこでは、図 6B に示すように、第 1 の折畳みセクション 142、第 2 の折畳みセクション 144 及び第 3 の折畳みセクション 146 が設けられている。軸方向に延在する折り目 128、130 は、図 6C に示すように、外側面 114 において切れ目 110、112 によって画定される。他の実施形態では、横方向に延在する折り目は、外側面に設けられ得るし、及び/又は、軸方向に延在する折り目は、パウチの方を向いている面に設けられ得る。いくつかの実施形態では、横方向に延在する折り目及び軸方向に延在する折り目は、同じ面に設けられ得る。さらに、折り目は、折畳み目及び/又は切れ目によって画定され得る。

10

【0038】

単一片閉鎖部材 122 は、接着剤、熱密封、超音波溶接、レーザ溶接等を介する等、既知の方法を使用してオストミーパウチの出口部分に取り付けられ得る。例えば、本体 123 のパウチの方を向いている面 108 に提供された接着剤を介して出口部分に単一片閉鎖部材 122 を取り付けることができる。接着剤は、本体 123 のパウチの方を向いている面 108 の実質的に全体を覆うように提供され得る。或いは、接着剤は、本体 123 のパウチの方を向いている面 108 の一部を覆う不連続パターンで提供され得る。

20

【0039】

図 6A ~ 図 6C の実施形態では、接着剤 116 は、パウチの方を向いている面 108 の接着領域 117、118、119 を含む部分に提供される。図 6B に示すように、横方向に延在する折り目 124、126 及びその近傍のパウチの方を向いている面 108 と、第 3 の横方向に延在する線 134 及びその近傍のパウチの方を向いている面 108 は、接着剤 116 で覆われていない。さらに、フラップ 132 のパウチの方を向いている面 108 も接着剤で覆われていない。

【0040】

こうした実施形態では、横方向に延在する折り目 124、126 を含む単一片閉鎖部材 122 の無接着剤領域に隣接するパウチ壁は、単一片閉鎖部材 122 に取り付けられず、したがって単一片閉鎖部材 122 が閉鎖するために折り畳まれるときに伸張することができる。単一片閉鎖部材 122 とパウチ壁との間の接着剤の配置と、横方向に延在する折り目 124、126 の深さ等の折り目の構成とは、液密シールのために折り畳まれた閉鎖位置にあるパウチフィルムに加えられる適切な張力を得るように設計され得る。

30

【0041】

図 7 ~ 図 10 は、別の実施形態による単一片閉鎖部材 222 を含む排水性オストミーパウチ 200 を示す。単一片閉鎖部材 222 は、図 1 ~ 図 5 の単一片閉鎖部材 22 と同様に構成され得、折り目 224、226、228、230 を含む。折り目は、2 つの横方向に延在する折り目 224、226 と 2 つの傾斜折り目 228、230 とを含むことができる。折り目 224、226、228、230 は、単一片閉鎖部材 22 の折り目 24、26、28、30 と同様に構成され得る。ただし、傾斜折り目 228、230 は、傾斜折り目 228、230 が、横方向に延在する折り目 224、226 と垂直に交差しないように傾斜している点が異なる。図 7 及び図 8 の実施形態では、傾斜折り目 228、230 は、排出開口 220 に近接する傾斜折り目 228、230 間の距離が、上方周辺部 223 に近接する傾斜折り目 228、230 間の距離より小さいように構成される。軸方向に延在する折り目 28、30 と同様に、傾斜折り目は、出口部分 218 の開放を容易にするように構成され得る。

40

【0042】

実施形態では、単一片閉鎖部材 222 は、出口部分 218 におけるオストミーパウチ 200 の身体側面に配置され得る。他の実施形態では、単一片閉鎖部材は、オストミーパウチ

50

の外側面に配置され得る。オストミーパウチ 200 は、側部拡張部 202 も含むことができる。単一片閉鎖部材 222 は、図 7 に示すように、出口部分 218 において、側部拡張部 202 と排出開口 220 との間に配置され得る。オストミーパウチ 200 は、出口部分 218 を閉鎖位置で固定するように互いに係合するように構成された締結部材 236、238 を含むことができる。締結部材 236 は、図 7 及び図 8 に示すように、単一片閉鎖部材 222 において上方周辺部 223 に近接して配置され得る。締結部材 238 は、2 つの締結具片を含むことができる。それらの各々は、側部拡張部 202 の各々の外側面に配置され得る（図 9 A ~ 図 9 D）。

【0043】

出口部分 218 を閉鎖するために、単一片閉鎖部材 222 は、横方向に延在する折り目 224、226 に沿ってオストミーパウチ 200 の外側面に向かって折り畳まれ得る。この実施形態では、オストミーパウチ 200 は、図 9 A ~ 図 9 D に示すように、出口部分 218 を 3 回折り畳み、且つ側部拡張部を外側面に向かって折り畳んで締結部材 236、238 を係合させ、それにより閉鎖位置で出口部分 218 を固定することによって閉鎖されるように構成され得る。他の実施形態では、オストミーパウチは、出口部分を 1 回若しくは 2 回又は 4 回以上折り畳んだ後に閉鎖されるように構成され得る。

10

【0044】

いくつかの実施形態では、排水性オストミーパウチ 200 は、図 9 A ~ 図 10 に示すように、排出開口の開放を容易にするために、排出開口に近接して単一片閉鎖部材 222 の反対側に任意選択的な補強材 240 を含むことができる。

20

【0045】

本開示のさまざまな実施形態による単一片閉鎖部材は、複数の閉鎖部材を含む排水性オストミーパウチ閉鎖システムと比較して多くの利点を提供する。閉鎖システムを単一片閉鎖部材に構成することにより、出口の液密シールのために必要な折畳み公差を単一片閉鎖部材の横方向に延在する折り目に組み込むことができる。したがって、複数の閉鎖部材の高い公差の配置を必要とする比較的複雑な組立プロセスをなくすことができ、簡略化した組立が実現される。

【0046】

上述したことから、本開示の新規な概念の真の趣旨及び範囲から逸脱することなく、多くの変更形態及び変形形態が実施され得ることが認められるであろう。例示した具体的な実施形態に関するいかなる限定も意図されず、又は推測されるべきではないことが理解される。本開示は、添付の特許請求の範囲により、請求項の範囲内にあるこうしたすべての変更形態を包含するように意図される。

30

40

50

【図面】
【図 1】

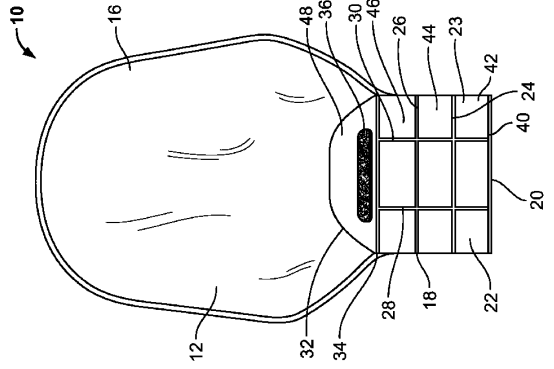


FIG. 1

【図 2】

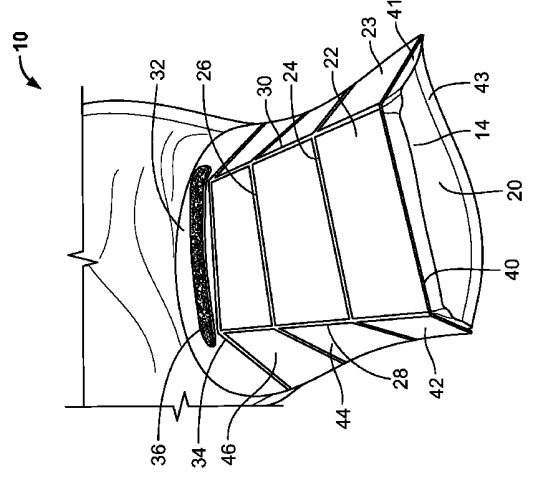


FIG. 2

【図 3】

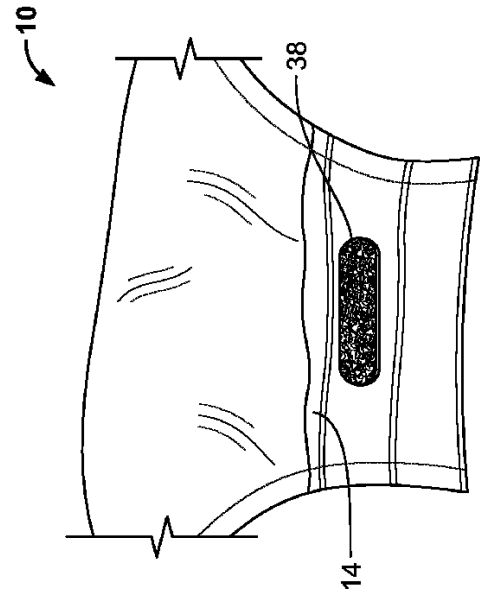


FIG. 3

【図 4】

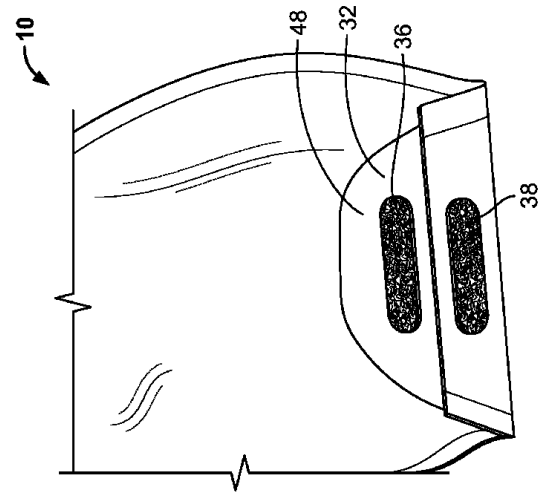


FIG. 4

10

20

30

40

50

【 図 5 】

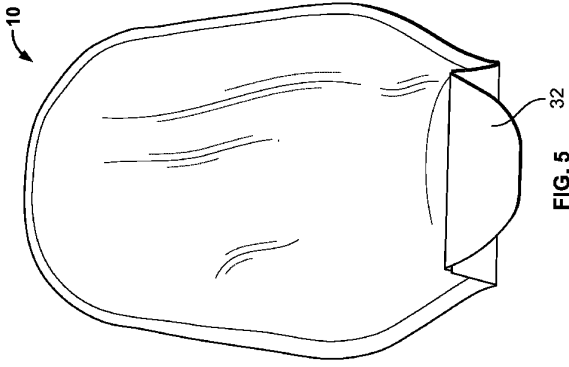


FIG. 5

【 図 6 A 】

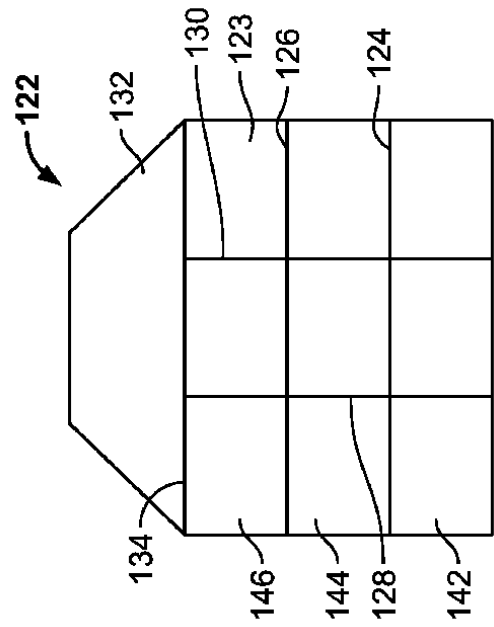


FIG. 6A

【 図 6 B 】

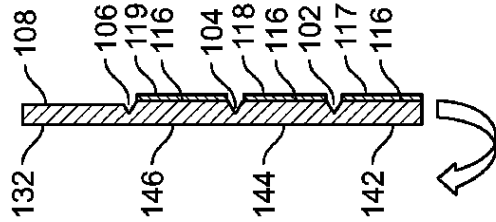


FIG. 6B

【 図 6 C 】

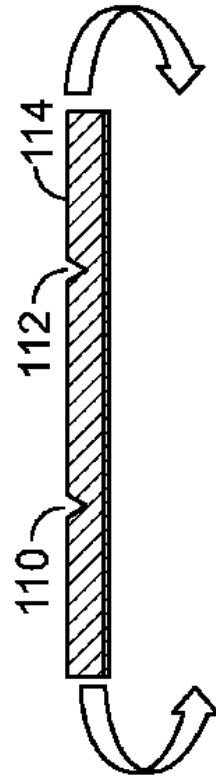


FIG. 6C

10

20

30

40

50

【 7 】

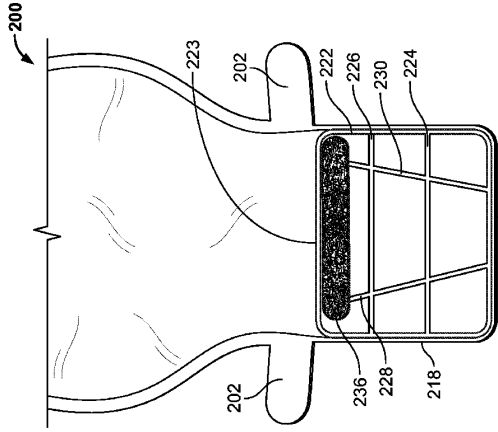


FIG. 7

【 8 】

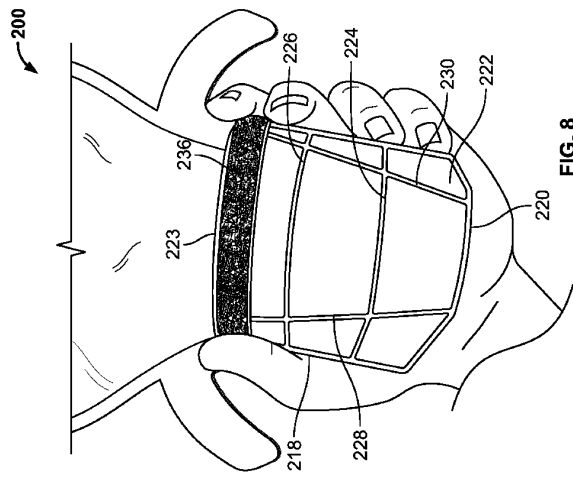


FIG. 8

【 9 A 】

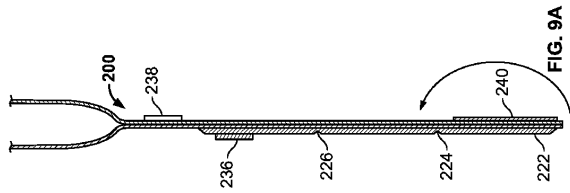


FIG. 9A

【 9 B 】

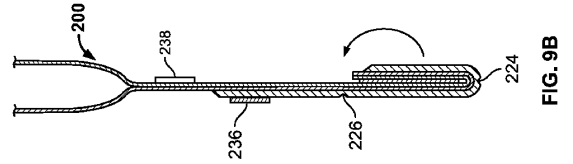


FIG. 9B

【 9 C 】

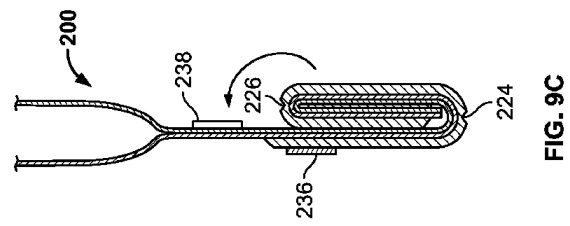


FIG. 9C

【 9 D 】

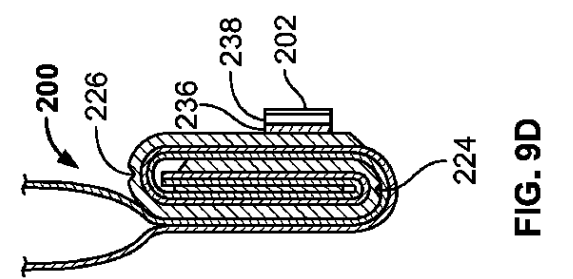


FIG. 9D

10

20

30

40

50

【 10 】

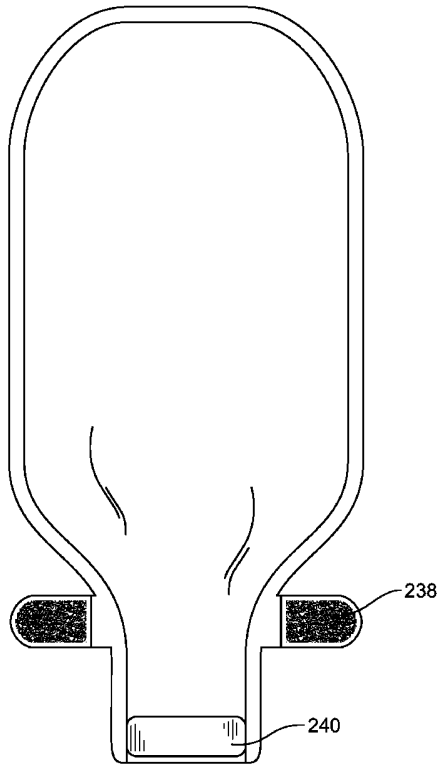


FIG. 10

10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (72)発明者 ボッテン、ロナルド・エス
アメリカ合衆国、イリノイ州、リバティビル、ホリスター・ドライブ 2000
- (72)発明者 フリスク、ティモシー・エイ
アメリカ合衆国、イリノイ州、リバティビル、ホリスター・ドライブ 2000
- (72)発明者 オーガスティン、クリスティナ
アメリカ合衆国、イリノイ州、リバティビル、ホリスター・ドライブ 2000
- 審査官 田中 佑果
- (56)参考文献 特表2002-518128(JP,A)
登録実用新案第3131250(JP,U)
国際公開第2017/001846(WO,A1)
中国特許出願公開第1306408(CN,A)
特表昭64-500487(JP,A)
国際公開第2013/022575(WO,A1)
特表2014-521475(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A61F 5/445